

掲示捺印洩れで注意指導

「捺印洩れ該当者について」の掲示が張られる前に、
福田助役は、特定の運転士を呼び出し注意指導を行う

先日、運転ブロック図と運転士指導事項要領の訂正確認の日付・捺印漏れの運転士を福田助役が呼び出し注意指導を行った。呼び出された運転士は規定類の訂正はすでに終わっており実際の乗務には何等支障はありませんでした。

ところが福田助役は、「掲示確認後は日付と捺印を押すことになっている。日付と捺印漏れがあったので10時46分注意指導します」と言ってきました。

運転士は、福田助役にこのようなことが注意指導になるのかと確認したところ、

「今後も注意指導する。全員対象です。」と言いました。

この間掲示の捺印漏れに対して注意指導を受けたなど聞いたことがありません！

実際、捺印洩れ該当者が指導科まで行くと、注意指導など言われなかったのです。福田助役は特定の運転士に対して恣意的に差別しているのではないのでしょうか？ また「**掲示捺印漏れは全員注意指導します。**」は嘘だったのです。

この行為は、社会的に問題になっている「**イジメや嫌がらせ**」と同じではないでしょうか。

皆さんも職場内でこのような行為を受けたり見かけたりしていませんか？

私達は管理者によるこのような行為を許さず、働きやすい職場環境を目指します！！